

荒川区主催

不燃化特区 令和7年度 第4回

無料・事前予約制

# 住まいの相談会

令和8年 2月14日(土)



## 相談会

時間帯 10:00~12:30

14:30~17:00

※1組あたり45分の相談時間となります。

不燃化特区内の住まいの解体や建替えに関する相談について、建築士、弁護士などの専門家が応じます。どのような相談内容か、事前予約時にお知らせいただきますと、対応がスムーズです。

## 住まいのミニ講座

1回目 9:30~10:00

2回目 14:00~14:30

※各回、同様の内容で30分間となります。

### 「荒川区でよくある借地と相続登記の法律相談」

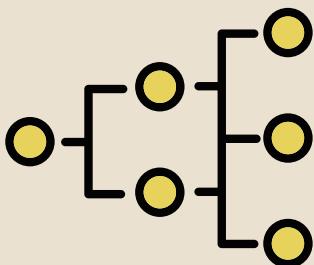
これまでの相談でよく出てきた、借地と相続登記の話を中心に、弁護士が講座を行います。

会場案内図・予約方法は裏面をご確認ください →

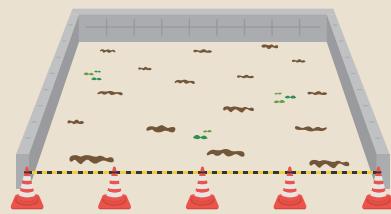
# 今後、建替えや解体を検討されている方は、ぜひ相談会をご利用ください。

## 建物除却に向けた相談

相続でのお困りごと



古くなった建物の今後



借地などの相談



建替えに向けた相談

## 会場

### ゆいの森あらかわ 2階 会議室

(荒川区荒川二丁目50-1)



## お問合せ・予約先

事前予約制となりますので、ご希望の方はお電話にてご予約ください。  
資料の準備がありますので、ご予約はお早めにお願いいたします。

荒川区 不燃化特区 検索

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課  
防災街づくり係（区役所北庁舎2階⑫窓口）  
電話：03-3802-4319



次回は令和8年4月以降に開催する予定です